

令和元年6月18日現在

機関番号：32633

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K11605

研究課題名(和文)慢性疾患患者を支える一般外来看護師に向けた教育モデル試案の開発

研究課題名(英文) Development of a draft education model for generalist nurses supporting patients with chronic diseases

研究代表者

松本 文奈 (MATSUMOTO, Ayana)

聖路加国際大学・大学院看護学研究科・助教

研究者番号：60735603

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、外来看護の質の標準化を見据え、慢性疾患患者を支える病院外来に勤務する看護師に特化した、院内教育モデルを開発することである。はじめに、病院外来に勤務する外来看護師のうち、慢性疾患患者を支える外来看護師の役割と能力について、文献検討とインタビュー調査を基に検討した。結果、外来看護師の4つの役割と、7つの能力が明らかになった。更に、首都圏の400床以上の病院に勤務する外来看護師を対象に、無記名のアンケート調査を実施し、学習ニーズを調査した。以上の結果から、慢性疾患患者を支える外来看護師の能力開発に焦点を当てた、教育モデル試案を作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1点目として、慢性疾患患者を支える一般外来に勤務する外来看護師のための院内教育プログラムや学習ニーズに特化した調査研究は未だ少なく、本研究ではその実態を明らかにする点が挙げられる。外来看護の質を標準化する成果に発展する可能性を持つ。

2点目は、慢性疾患患者に対する重症化予防の療養支援に関する能力開発を提案する本研究の成果として、増悪による再入院の減少や、患者QOLへの影響や、医療費抑制という経済効果など、将来発展する可能性を持っている点で、社会貢献度が高いことが挙げられる。

研究成果の概要(英文)：This study was performed to develop a model of in-hospital education specifically for nurses involved in supporting patients with chronic diseases in the outpatient setting, with the objective of standardizing the quality of outpatient nursing care. First, nursing roles and abilities were investigated by literature review and interview surveys of generalist nurses working at hospital outpatient departments who were involved in supporting patients with chronic diseases. The results revealed four roles and seven abilities of these generalist nurses. An anonymous questionnaire survey was also conducted among generalist nurses working at hospitals with 400 or more beds in and around Tokyo to investigate learning needs. Based on results of this research, a draft education model was devised with the focus on developing the abilities of generalist nurses involved in supporting patients with chronic diseases.

研究分野：看護学

キーワード：外来看護 慢性期看護 看護師教育プログラム 外来看護師 キャリア開発

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

我が国における人口の高齢化、慢性疾患患者数の増加は著しい。慢性疾患を持ちながら地域で暮らし続けるために、病院外来において、長期的に継続療養できるような支援体制が求められ、重症化予防の視点をもった医療・看護を提供する必要性が高まっている。また、平均在院日数の短縮化により、医療依存度の高い外来患者が増え、外来では個々の患者に応じた専門性の高い看護の提供が期待されている。「医師及び医療関係職と事務職員等での役割分担の推進について(2007)」において、看護師が慢性疾患の説明をすることなどが提案されたことから、外来看護において療養支援や疾病管理が提供できる体制を整えることは急務である。

今まで入院中に行われていた医療や看護行為が外来で行われる割合が増し(数間2002)、外来看護は専門的知識を必要としていること(平成6年度厚生省看護対策総合研究事業)など、外来看護の実態は徐々に明らかとなっている。これを受け、外来看護師に必要な3つの能力(身体管理技術提供のための疾病管理に関する専門的知識・技術、心理的適応の促進支援、社会資源の紹介・導入)(数間2002)や、慢性疾患に特化した看護師の役割や療養支援のための指導内容など、外来看護に関する研究が進んできた。

外来で看護師が実践する療養支援や疾病管理の質向上への期待は、認定・専門看護師を起用して専門性の高い組織づくりや看護専門外来の拡充という形で進められている(2010井上)。より専門性の高い看護を要する患者を抽出し、専門看護師等の窓口につなげる能力が外来看護師には求められている一方で、外来看護師の能力開発は進んでいない現状がある(2009大津、2010井上)との指摘がある。

国際看護師協会(ICN)は、2010年にまとめた報告書「質の高いケアの提供、地域への貢献：看護師が主導する慢性疾患ケア」において、専門看護師の重要性とともに、外来看護師の能力開発の必要性を強調している。我が国においても、目標管理やキャリアラダーを用いて外来看護師の能力を開発する自施設での取り組みは報告されているが、外来看護師の能力育成はOJTが中心(谷川2014)に行われており、今求められている外来看護を習得する内容の教育研修を検討した研究は未だ充分でない。

外来看護師が、療養支援や疾病管理を系統的に教育されることは、慢性疾患患者ができる限り地域で暮らしながら、長期的に継続療養できる医療体制の提供に寄与する。このことから、外来看護師の能力開発を病院がどのように導入していくかを検討することは、極めて急務で重要である。本研究は、外来看護の質の標準化を見据え、慢性疾患患者を支える一般外来に勤務する看護師に特化した、院内教育モデルの開発を目指す。

### 2. 研究の目的

一般外来のうち、特に慢性疾患患者を支える外来に勤務する外来看護師の役割・能力を明らかにすることである。更に、外来看護師の学習ニーズ、教育ニーズに基づき、慢性疾患患者を支える外来看護師の能力開発に焦点を当てた教育モデル試案を開発する。

### 3. 研究の方法

#### (1) 外来看護業務や教育体制に関する実態調査・外来看護の役割や能力についての文献調査

医中誌、CiNiiを用いて国内の過去20年間における外来看護に関する文献検索を行なった。

検索キーワードは、「慢性疾患」「外来看護」「院内教育」「継続教育」とし、対象文献は調査研究や文献レビュー(システマティックレビュー、メタアナリシス)とした。

#### (2) 外来看護師の役割・能力を明らかにするためのインタビュー調査

対象及び方法：外来に勤務する、専門性の高い看護を提供している看護師10名(専門看護師、看護管理者)に、慢性疾患患者を支える一般外来に勤務する外来看護師に求められる役割と能力について、半構造化面接を実施した。

分析：面接した内容をICレコーダーに録音し、逐語録を作成し、質的帰納的に分析した。

\*本調査は聖路加国際大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号：18-A090)。

#### (3) 外来看護師の学習ニーズ・教育ニーズを把握するための質問紙調査

対象及び方法：首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川、茨城、群馬、栃木、山梨)にある400床以上の、事前に同意を得られた62病院に常勤勤務する外来看護師を対象とした。

慢性疾患患者を支える一般外来に勤務する外来看護師としての学習ニーズ・教育ニーズについて、無記名自記式質問紙調査を、webを用いて実施した。

\*尺度として「学習ニーズアセスメントツール 臨床看護師用」、「教育ニーズアセスメントツール 臨床看護師用」を使用した(開発者へ許諾申請し、許可を得て使用した)。

\*本調査は聖路加国際大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号：18-A095)。

#### (4) 教育モデル試案の検討と作成

各調査を基に、外来看護に従事している看護管理者ならびに看護研究者のスーパーバイズを受けながら検討し、試案を作成した。

### 4. 研究成果

#### (1) 文献検討

外来で行われている一般的看護の整理

外来で勤務する看護師が実践している主な業務は、診療介助、環境整備、受付事務、カルテ

整理、他部署や事務職との連絡調整、点滴処置検査準備、患者指導、療養相談、全身状態観察や援助、患者の申し送りやカンファレンスなどであった。看護師は、受付業務、診療準備、診療介助、他部門や他職種との連絡などの業務を多く担っていた。

これらの業務は従来、外来看護師が担ってきた外来業務の中心であるが、ひとりひとりの患者のその日の外来診療が円滑に進むための看護といえ、これらを「診療の補助に関する看護」と整理した。一方で外来医療の進展により、治療に関わる療養上の相談指導業務も、重要な看護として実施されている現状があった。通常、看護師は診療科ごとに区切られたセクションに配属され、専任または複数部署を兼任し勤務している。配属部署により、要求される高度な専門知識は異なるが、どの外来においても患者が治療やセルフケアを継続するために看護師が療養支援を行っており、これらを「治療や療養支援に関する看護」と整理した。

慢性疾患患者を支える一般外来に勤務する外来看護師が提供している看護文献の調査対象となっている疾患は、がん、糖尿病、慢性心不全、慢性腎臓病、脳梗塞といった慢性疾患が多く、看護の対象は、その疾患の回復過程の支援を必要とする者であった。慢性疾患患者を支える外来看護師は、「診療の補助に関する看護」「治療や療養支援に関する看護」の提供を担っていることが確認できた。

表1 インタビュー対象者の背景

(2) 外来看護師の役割・能力について

インタビュー対象者の背景を表1に示す。インタビューした内容は録音し逐語録を作成し、意味内容の類似性によりカテゴリー化し質的帰納的分析を行った。結果、慢性疾患患者を支える外来看護師の4つの役割が抽出された(表2)

平均年齢	通算看護師 経験年数	うち、外来看護 経験年数
47.8	23.3	13.7

\*管理職6名、専門看護師4名

表2 慢性疾患患者を支える外来看護師の役割

1. 受診日の状況から、その人らしい療養生活を阻む健康課題に気づき、課題解決に向けた看護を実践する(実践)
2. 治療経過に沿った情報収集に基づき、通院治療継続のためのタイムリーな療養相談・療養指導を行う(療養支援)
3. 生活者としての患者の全体像を俯瞰して必要となる支援を予測し、タイミングを捉えて専門的部門・専門家につなぐ(調整)
4. 多様化する外来医療を安全に提供するために必要な最新の専門的知識・知見を得ながら、円滑なチーム活動に参画する(社会性)

(3) 外来看護師の学習ニーズ・教育ニーズに関する調査結果の概要

首都圏にある400床以上の病院のうち、事前に同意

を得られた62病院に常勤で勤務する外来看護師373名に、「慢性疾患患者を支える一般外来に勤務する外来看護師の学習ニーズ・教育ニーズ」に関するアンケート調査を実施した。有効回答数は203名、回収率54.4%であった(表3)。

今回の調査で使用した尺度「学習ニーズアセスメントツール」は、28項目の学習内容から構成されている。本調査で、外来看護師が学習したいと希望した項目(質問項目得点は6点が最高点)は、

平均点が高かった順に、所属部署で日々の看護を実践するために必要な基本的な知識・技術・態度(5.52点)、所属部署で患者と良い関係性を維持・形成するために必要なコミュニケーション技術(5.51点)、安全に配慮しながら日々の看護を実践するために必要な感染予防の方法(5.48点)、所属部署の特殊性や患者の個別状況にあった急変時の対応方法(5.45点)、職場内で互いに協力し仕事を進めていくために必要なリーダー・メンバーシップ(5.45点)、患者の人権を擁護しながら日々の看護を実践するために必要な倫理的配慮(5.41点)、所属部署の特殊性や患者の個別状況にあった対象理解の方法(5.35点)であった。

また、今回の調査で使用した尺度「教育ニーズアセスメントツール」は、7つの下位尺度から構成され、教育を要する側面を特定する。本調査の回答から、病院に就業する看護専門職者として望ましい状態に近づくために、必要と考えられる教育を要する側面は、順に、主体的に学習・研究を行い、看護専門職者としての発達を志向する、看護職・病院・病棟全体の発展を考慮し、その機能の維持・向上に努める、看護師・社会人として複数の役割を十分に果たす、信念に従い、目標達成に向けてその責務を全うするであった。

表3 回答者の在住都道府県

在住都道府県	回答数	(%)
栃木県	16	7.9
群馬県	14	6.9
山梨県	10	4.9
茨城県	14	6.9
埼玉県	36	17.7
千葉県	26	12.8
神奈川県	38	18.7
東京都	49	24.1
合計	203	100.0

(4) 慢性疾患患者を支える一般外来看護師に向けた教育モデルの試案の作成と開発

慢性疾患患者を支える外来看護師の役割を遂行するために必要な7つの能力を開発するために、教育モデル試案を開発した(表4)。具体的教育内容の作成に際しては外来看護に精通した看護師にスーパーバイズを受けながら、文献検討および外来看護師の学習ニーズ調査結果を参考資料とした。

表4 慢性疾患患者を支える外来看護師に向けた教育モデル試案

慢性疾患患者を支える外来看護師の役割を遂行するために必要な能力	具体的教育内容(案)の概要 (単元を一部抜粋)	研修形態
①所属する外来部署の特徴や専門的知識・技術を基盤に看護過程を展開する力	・所属部署で実施される一般的治療法、治療計画(プロトコール)について ・所属部署で頻用する医療機器の使用方法、看護技術の看護手順について ・外来における看護過程の展開(SOAP、POS)と継続看護のための看護記録	所属部署
②受診時に収集した患者情報を瞬時に整理し、見出した健康課題を迅速に解決する力	・所属部署で特徴的な検査及び検査データの解釈方法 ・患者情報の効果的な収集(治療経過に沿った系統的な情報整理)について	所属部署
③通院治療に伴走しながら、個別の状況に合わせた療養指導を、タイムリーに行う力	・療養支援に活用できる看護理論(意思決定支援、セルフケア) ・療養相談、療養支援、	外来部署合同
④患者の療養生活を俯瞰し、治療や養生法が効果的に生活に組み込まれるよう導く力	・対象理解のために活用できる看護理論(病みの軌跡モデル) ・患者の強みを引き出すための理論(セルフマネジメント論、生涯発達論) ・傾聴、相談支援、コミュニケーション技術	
⑤病院のシステムを熟知し、適切なタイミングを見極め、専門家につなぐ力	・病院システムオリエンテーション、院内リソース訪問、看護外来見学 ・多職種協働、地域連携について ・コンサルテーションとは	
⑥自己評価を基に、自身の看護活動に必要な知識・技術・知見を最新の状態にする力	・生涯教育、生涯学習、自己評価法(リフレクション) ・キャリアマネジメント ・外来医療を取り巻く社会情勢と今後の動向	
⑦多様な背景を持つスタッフと互いの強みを引き出しながら、柔軟に外来定型業務を遂行する力	・チーム医療の基礎知識 ・リーダーシップ、メンバーシップ ・効果的な対人関係スキル	

(5) 今後の展望と課題

今回作成したモデル試案について、更なる活用を目指し、フォーカスグループインタビュー及びパイロットスタディを実施する。試案を実用化に向けて修正、洗練化し、実施後評価を行う予定であるが、評価にあたり、外来に勤務するジェネラリストナースに特化した、外来看護実践力を評価する指標が未だ充分でない現状があった。そのため、2018年度から「外来に勤務するジェネラリストナースのための外来看護実践力評価尺度(基盤C)」において、評価尺度を開発する予定である。

<引用文献>

数間恵子(2002): 外来看護機能のあり方-外来における看護の相談機能拡充・確立に向けたデータベース作成のための基礎的研究, 平成13年度研究報告書  
平成6年度厚生省看護対策総合研究事業報告書「看護の評価の向上策に関する研究」  
国際看護師協会(2010). 質の高いケアの提供、地域への貢献: 看護師が主導する慢性疾患ケア  
数間恵子編集(2013). 外来看護パーフェクトガイド. 看護の科学社  
谷川 千佳子(2014). 病院外来看護における職務配置と能力育成, 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 120: 83-110  
井上真奈美(2010). 外来看護の質保障を支える先駆的な取り組みの抽出と構造化によるシステム開発, 科学研究費補助金研究成果報告書  
大津佐知江, 佐伯圭一郎, 草間朋子(2009). 外来看護の質向上のための環境システム整備に関する調査. 看護科学研究, vol. 8, 21-28

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

松本文奈(2017). 成人看護学(慢性期看護実践方法)における外来看護教授法確立に向けた取り組み, 聖路加国際大学紀要, vol. 3

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：  
ローマ字氏名：  
所属研究機関名：  
部局名：  
職名：  
研究者番号（8桁）：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。